

平成29年度9月補正予算の概要

京 都 市

今回の補正予算は、経済的な理由により市立小・中学校への就学に要する費用の負担が困難な家庭に対する新入学学用品費の入学前支給や、介護サービス事業所の開設準備に対する助成を実施し、福祉・子育て支援の更なる充実を図る。

また、明治改元から150年の節目を捉え、明治期の京都の復興・発展を学び、未来に活かす取組を実施する。

そのほか、宿泊税導入やマイナンバーカード等への旧姓併記に係るシステム改修に要する経費等を補正する。

1 補正予算の規模

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の規模	補 正 額	補正後の規模
一般会計	766,858	273	767,131
公共下水道事業特別会計	94,408	債務負担	94,408
今回補正しない特別会計	828,427	-	828,427
合 計	1,689,693	273	1,689,966

2 補正予算の内容

<一般会計>

(教育委員会)

新入学児童生徒学用品費（就学援助費）の入学前支給 100,000千円

経済的な理由により、市立小・中学校への就学に要する費用の負担が困難な家庭に対して支給している新入学児童生徒学用品費については、これまで入学後（4月以降）に支給していたが、入学準備に間に合うよう支給することを可能とする国の制度改正を踏まえ、平成30年度新入生から入学前（2月～3月頃）に前倒しして支給する。

(保健福祉局)

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設準備助成 8,000千円

社会福祉法人が「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」を開始（平成29年12月開始予定）するに当たり、地域医療介護総合確保基金（国2/3 府1/3）を活用した府の補助金を得て、事業所の開設に必要な経費を助成する（助成率10/10）。

事業所名 鳥羽ホーム ホームヘルプサービスセンター（仮称）

(子ども若者はぐくみ局)

安井児童館の移転整備 5,000千円

債務負担行為設定(30年度 5,104千円)

現在、使用貸借契約を締結の上、借り受けた民有地に設置している安井児童館について、契約期間が終了する平成31年度末までに、安井小学校の敷地内に移転整備を行うため、移転先の地質調査及び設計に着手し、設計契約に必要な債務負担行為を設定する。

総事業費 96百万円(概算)

予定 平成29年度：地質調査，設計

30年度：設計，新児童館工事

31年度：新児童館竣工，旧児童館解体工事，土地明渡し

(総合企画局)

「明治150年・京都の奇跡プロジェクト」事業 5,000千円

明治改元から150年目の節目の年となる平成30年当初から、明治期に京都の先人が成し遂げた誇るべき復興・発展の足跡を市民ぐるみで振り返り、学び、未来に活かす取組を実施する。(平成30年前半に取り組む第1弾)

◆ 「明治150年イヤー・キックオフ事業」(1月頃)

番組小学校創設，蹴上発電所営業開始など，市民ぐるみの先進的な取組などに関するシンポジウムや写真展，関西電力蹴上発電所の特別見学会を開催

◆ 「明治のピンチをチャンスに！西陣織・近代化の軌跡」展(3月頃)

西陣織会館で明治時代に導入されたジャカード織機等の展示や，明治～現代のきものファッションショーなどを府市協調により開催

◆ 「明治150年記念・みんなの写真展～四条地下タイムトンネル～」

(5月頃～9月頃)

四条通地下道における，明治を中心とした，大正・昭和・平成までの150年の京都のまちの移り変わりなどをたどる写真展の開催に向けたパネル製作

※ 上記事業に加え，既定予算により，「京の冬の旅」キャンペーン(1～3月)，「京都レストランウィンタースペシャル」(2月)，「首都圏における京都講座」(2月)を実施

(行財政局)

宿泊税導入に係るシステム改修 127,000千円

債務負担行為設定(30年度 184,000千円)

平成30年度中に予定している宿泊税の導入に向けて、必要となる税システムの改修に着手する。

(文化市民局)

マイナンバーカード等への旧姓併記に係るシステム改修 28,000千円

債務負担行為設定(30年度 108,000千円)

マイナンバーカード等に戸籍上の名前と旧姓を併記できる制度の施行に当たって、システムの仕様が確定したため、住民基本台帳システムの改修に着手する。

京都市美術館再整備工事

債務負担行為設定(30年度及び31年度 66,349千円)

美術館再整備工事について、労務単価及び資材単価の上昇に伴う請負契約の変更に当たり、平成28年度当初に設定した債務負担行為限度額に不足が生じたため、追加で債務負担行為を設定する。

債務負担行為限度額 10,139,178千円 → 10,205,527千円

<公共下水道事業特別会計>

(上下水道局)

下水汚泥固形燃料化事業

債務負担行為設定(29年度～52年度 11,000,000千円)

鳥羽水環境保全センターの下水汚泥焼却炉(全4基)のうち、老朽化が著しい1基について、設計・建設から運転管理等を一括して民間事業者へ委託する方式により、固形燃料化炉として更新する予定であり、その契約手続を本年度中に行うため、必要となる債務負担行為を設定する。

予	定	平成29年度	入札公告等
		30～32年度	施設の設計及び建設 既存施設の撤去
		33～52年度	施設の維持管理及び運営

3 一般会計補正予算の財源内訳

マイナンバーカード等への
旧姓併記に係るシステム改修 28

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設準備助成 8

(単位：百万円)

項目	補正額	内 容
特定財源	36	国支出金 28, 府支出金 8
一般財源	237	財政調整基金 237
合計	273	

宿泊税導入に係るシステム改修 127
 新入学児童生徒学用品費（就学援助費）の入学前支給 100
 「明治150年・京都の奇跡プロジェクト」事業 5
 安井児童館の移転整備 5

<参考> 財政調整基金の状況

(単位：百万円)

28年度末 残高 (A)	29 年 度 中				29年度末 残高見込額 (A+B-C)
	積立額 (B)	取崩額 (C)			
		当初予算	5月補正	9月補正	
0	(※) 485	-	-	237	248

※ 28年度決算における実質収支黒字の積立484百万円，運用益1百万円